

緑が香る 潮が香る 歴史が香るまち

# 広報 東くしら

11

令和4年11月  
No.755



**鹿児島県初！華の6区で日本一  
～本町から出品「かりなきよ号」**

今月号のみどころ

- P2～3 第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会
- P6～8 町財政状況

HIGASHIKUSHIRA



# 鹿児島黒牛 6部門で日本一に輝く



鹿児島県代表の皆さん

5年毎に開催される和牛のオリンピック全国和牛能力共進会（以下、全共）が、10月6日～10日まで鹿児島県霧島市と南九州市で開催され、過去最多となる全国41道府県、438頭の牛が前大会から5年間の改良の成果を競い合いました。

本県代表牛24頭（雄牛2頭、雌牛14頭、肉牛7頭、特別区1頭）のうち肝属地区から雌牛5頭、肉牛2頭が選ばれ、本町から岩弘支部の前田龍二さんが所有する「かりなきよ」号が第6区総合評価群（以下、第6区）に出場しました。

前田さんが出品した第6区は、同じ種雄牛から生産された繁殖雌牛（17ヶ月齢～24ヶ月齢未満）4頭と肉牛（24ヶ月齢未満）3頭が1群となって優劣を競います。「繁殖雌牛としての表現型」の評価と、「牛肉としての品質」の評価、両面から総合的に評価を行うため、今大会9出品区の中でも特に注目され、「華の6区」ともいわれています。

今回、肝属管内種雄牛の「安亀忠」号の産子で第6区に挑み、種牛の部で2席、肉牛の部で2席といずれも上位入賞を果たし、総合で首席を勝ち取ることができました。これまで、鹿児島県がこの第6区で首席をとることができなかったため、初の快挙となります。

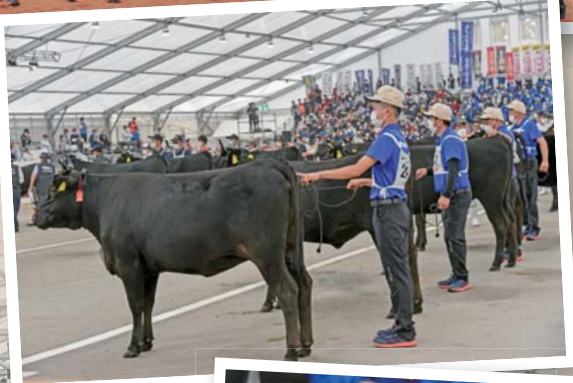
鹿児島県勢は第1区若雄区、第4区繁殖雌牛群区、第5区高等登録群区、第6区総合評価群区、第8区去勢肥育牛区及び、特別区の6部門で首席を獲得し農林水産大臣賞を受賞しました。また、第4区繁殖雌牛群においては名誉賞である内閣総理大臣賞が授与され、鹿児島黒牛日本一ともいえる成績を残すことができました。

出品者の前田さんをはじめ、共に頑張ってくられた関係者の皆様には大変なご苦労があったと思いますが、毎日の努力が実を結んだ結果と思います。5年後には北海道で開催されますが、今回成しえなかった課題を改良目標として、さらなる飛躍を期待したいと思います。

## 各出品区における鹿児島県勢の成績

部門	区分	種目	鹿児島県成績（出品者市町村）
種牛	1区	若雄	・優等賞1席 農林水産大臣賞（鹿児島県） ・優等賞6席（鹿児島県）
	2区	若雌の1	・優等賞3席（始良市） ・優等賞7席（鹿屋市）
	3区	若雌の2	・優等賞2席（日置市） ・優等賞5席（鹿屋市）
	4区	繁殖雌牛群	・名誉賞 内閣総理大臣賞（湧水町、霧島市） 優等賞1席 農林水産大臣賞 品位賞
	5区	高等登録群	・優等賞1席 農林水産大臣賞（鹿屋市）
	6区	総合評価群	・優等賞1席 農林水産大臣賞 種牛群 第2位（東串良町 前田龍二、鹿屋市、南大隅町） 肉牛群 第2位（鹿屋市、南さつま市、長島町） 交雑脂肪の形状賞
肉牛	7区	脂肪の質評価群	・優等賞5席（出水市、曾於市、薩摩川内市）
	8区	去勢肥育牛	・優等賞1席 農林水産大臣賞（鹿屋市）（東串良町：泊幸男生産）
農業高校等	特別	農業高校等	・優等賞1席 農林水産大臣賞（曾於市）

# 第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会



## 全共出品者のことば 第6区総合評価群 前田 龍二さん

牛を飼い始めて、24年、念願の全共の舞台に立つことができました。  
昨年12月に町の全共出品対策事業を活用させていただき、「かりなきよ」号を新川西地区の清水京さんから購入したときは、「この牛で、和牛日本一をめざそう!」と心に決め、約10ヶ月の間、飼養管理や栄養管理に気を付けて頑張ってきました。

牛の運動や調教を、畜産指導員の指導のもと、毎日行い牛との意思疎通ができるまでになり、全共では日本一の称号を勝ち取ることができました。  
これもひとえに和牛を飼養している仲間や、指導をしていただいた各関係機関の皆様のご支援、ご協力あつてのことと思います。ありがとうございました。  
今後は5年後の北海道全共を目標に日々の飼養管理に努めていきたいと思っています。



## 18歳になったら、選挙へ行こう!!

10月6日（木）、東串良中学校の3年生を対象に、鹿児島県明るい選挙推進協議会のご協力のもと、選挙に関する出前授業を行いました。当日は選挙制度の説明をした後、実際の選挙で使用する道具などを用いて、『鹿児島県知事模擬選挙』を行いました。

参加した生徒66名からは、模擬投票に緊張の面持ちや講和で語られた国民主権の重要性にうなづく様子が見て取れました。

およそ3年後に得ることができる大切な一票をしっかりと投じてくれることでしょう。

### ◆模擬投票の流れ◆



候補者演説（DVD）



投票用紙交付



候補者氏名記載



投票

## 明治安田生命保険相互会社様からご寄付をいただきました



明治安田生命保険相互会社 鹿児島支社  
三國聡史 鹿屋営業所長

このたび明治安田生命保険相互会社（以下、明治安田生命）から、「私の地元応援募金」としてご寄付を頂きました。

東串良町と明治安田生命は今年の3月に包括連携協定を締結し、町民の快適な生活環境に関するこの他、様々な事項について連携しご協力をいただくこととなっております。東串良町では、この寄附を有効に活用させていただき、本町の施策の取組みをより充実させていきます。

目録贈呈式では明治安田生命より目録をいただき、宮原町長がお礼の言葉を述べました。

## 県行政書士会と大規模災害時における 相談業務等の応援協定を締結しました!

令和4年10月12日（水）に鹿児島県行政書士会と「大規模災害時等における相談業務等の応援に関する協定」の締結式が開催されました。

この協定は、風水害など大規模災害時に被災された町民に対する支援協定で、無償で相談窓口を開くほか、生活再建に必要な書類作成や提出を県行政書士会に協力していただくものです。

大規模災害発生時における被災者支援に対応していただけるものであると考えています。



## 高齢者訪問を実施しました

10月17日（月）に高齢者訪問を行い、町から長寿の記念品が贈呈されました。

感染予防対策のため、短い時間での訪問となりましたが、みなさん、かくしゃくとされ、お元気な様子でした。

なお、町内には、今年度90歳を迎えられる方が64名、100歳以上の方が12名いらっしゃいます。これからもどうぞお元気に長生きしてください。この度は誠にありがとうございます。



## まちのために大切にに使わせていただきます ～ご寄付をいただきました～

令和4年10月7日（金）、本町在住の海東ハナ子様より百万円のご寄付をいただきました。

住民サービスの向上や町の発展のために大切にに使わせていただきます。ありがとうございました。

## 町長の動き（10月）

月日	行 事	月日	行 事
4日	明治安田生命保険相互会社との寄附目録贈呈式（12：00～）	20日	肝属郡町村議会議長会議員大会
	東串良町園芸振興会生産者大会 「東串良産かごしまのピーマン」産地指定30周年記念大会	22～24日	関西東くしら会
7日	全国共済水産業協同組合連合会楠田会長就任祝賀会	27～28日	第139回鹿児島県町村会定期総会
7～10日	全国和牛能力共進会鹿児島大会	29日	第12回全国和牛能力共進会「和牛日本一」祝賀会
12日	災害協定締結式 鹿児島県行政書士会	31日	令和4年度鹿児島県国有林野等所在市町村長有志協議会
13日	大隅肝属地区消防組合首長会議		

## 巡回無料法律相談の実施について

巡回無料法律相談を下記のとおり実施します。予約やお問合せは鹿児島県弁護士会にて受付けています。

日 時：令和4年11月30日（水）13：00～16：00

場 所：東串良町総合センター

お問い合わせ先 鹿児島県弁護士会事務局 TEL：099-226-3765

# 令和4年度上半期（4月～9月） 町の財政状況を公表します

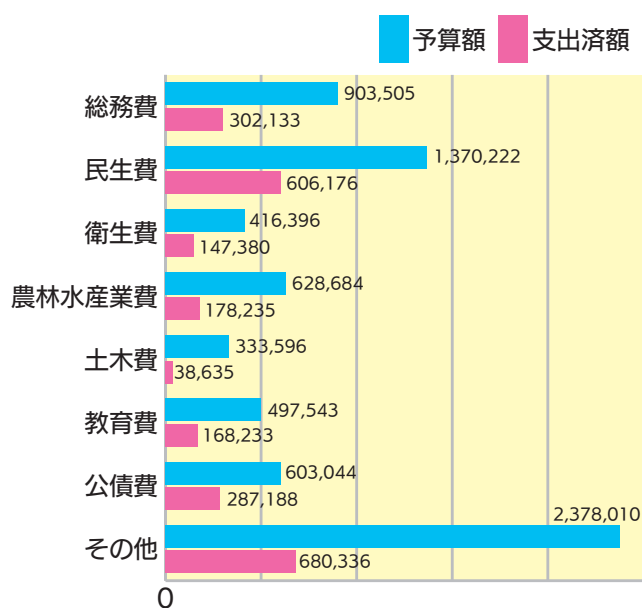
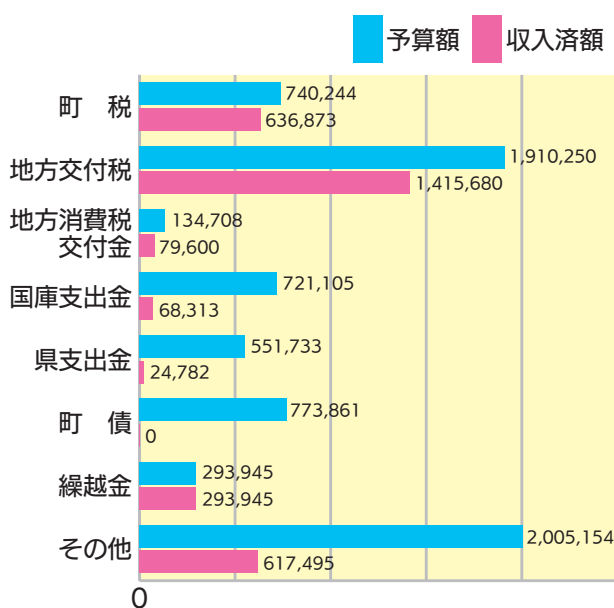
地方自治法第243条の3の規定及び東串良町財政事情の作成及び公表に関する条例の定めるところにより、令和4年4月1日から9月30日までの期間における本町の財政事情についてのあらましを公表します。

この公表は、毎年2回町民の皆さんに町の財政がどのような状態にあり、財産及び地方債の現在高はどれくらいあるかなど、一層の理解を深めていただくためお知らせしているものです。公表値は、令和4年9月30日現在の数値です。

## 一般会計 (単位:千円) 予算額71億3,100万円

歳入 31億3,669万円  
(収入率43.99%)

歳出 24億832万円  
(執行率:33.77%)



(単位:千円、%)

歳入	町税	地方交付税	地方消費税交付金	国庫支出金	県支出金	町債	繰越金	その他	計
予算額	740,244	1,910,250	134,708	721,105	551,733	773,861	293,945	2,005,154	7,131,000
収入済額	636,873	1,415,680	79,600	68,313	24,782	0	293,945	617,495	3,136,688
収入率	86.04	74.11	59.09	9.47	4.49	0.00	100.00	30.80	43.99

歳出	総務費	民生費	衛生費	農林水産業費	土木費	教育費	公債費	その他	計
予算額	903,505	1,370,222	416,396	628,684	333,596	497,543	603,044	2,378,010	7,131,000
支出済額	302,133	606,176	147,380	178,235	38,635	168,233	287,188	680,336	2,408,316
執行率	33.44	44.24	35.39	28.35	11.58	33.81	47.62	28.61	33.77

# 特別会計 (単位：千円)

## 国民健康保険

予算額 1,236,988 千円

科 目	収入済額	科 目	支出済額
国民健康保険税	64,074	保険給付費	298,675
県支出金	364,538	国保事業費納付金	71,956
繰入金	8,683	保健事業費	7,839
その他	113,145	その他	3,338
合計	550,440	合計	381,808

収入率 44.50%

執行率 30.87%

## 介護保険 (保険事業)

予算額 1,037,249 千円

科 目	収入済額	科 目	支出済額
保険料	77,679	保険給付費	348,055
支払基金交付金	107,177	総務費	7,730
国庫支出金	126,592	地域支援事業費	11,914
県支出金	53,305	その他	8,931
繰入金	80,000		
その他	87,371		
合計	532,124	合計	376,630

収入率 51.30%

執行率 36.31%

## 介護保険 (サービス事業)

予算額 6,744 千円

科 目	収入済額	科 目	支出済額
サービス収入	900	総務費	490
繰入金	2,000	その他	2,332
繰越金	2,331		
諸収入	0		
合計	5,231	合計	2,822

収入率 77.57%

執行率 41.84%

## 後期高齢者医療

予算額 107,337 千円

科 目	収入済額	科 目	支出済額
後期高齢者医療保険料	25,784	後期高齢者医療広域連合納付金	23,000
繰入金	10,282	総務費	165
その他	551		
合計	36,617	合計	23,165

収入率 34.11%

執行率 21.58%

## 町有財産の現在高

 土地	2,137,906.39 m <sup>2</sup>
 建物	54,498.73 m <sup>2</sup>
 山林	1,063,323.00 m <sup>2</sup>
 有価証券・出資金	24,090 千円
 貸付金・基金	3,122,618 千円

## 町税の収入状況

(単位：千円、%)

区 分	調定額	収入済額	収入率
町民税	217,141	122,344	56.34%
固定資産税	561,609	459,198	81.76%
軽自動車税	33,412	30,440	91.10%
たばこ税	24,891	24,891	100%
合計	837,053	636,873	76.09%

## 町債(町の借金)等の現在高 (単位：千円)

区 分	金 額
一般会計	
政府基金(財務省)	3,913,549
地方公共団体金融公庫	1,418,777
市中銀行	2,104
その他の金融機関	145,637
保険会社等	87,380
水道事業会計	485,761
一時借入金	0
合計	6,053,208

## 企業会計

(単位：千円)

	収益金	資本的
上水道事業	収入：44,121	—
	予算：100,874	
	収入率：43.73%	支出：16,721
	支出：45,304	
予算：132,778	予算：121,000	
執行率：34.12%	執行率：13.81%	

# 財政の健全化 ～令和3年度決算報告～

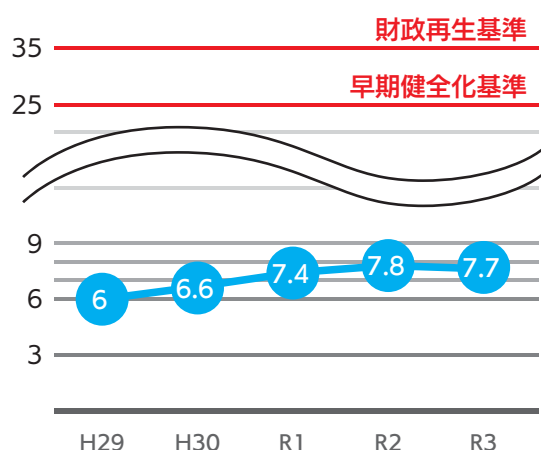
## 財政の健全化って??

町の最も主な会計である「一般予算」等に生じている赤字の大きさを、町の財政規模の割合で表したもの

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」（平成19年6月施行）に基づき、町の財政状況について毎年度公表することとなっています。

指 標	令和3年度
<b>実質赤字比率</b> 歳入－歳出＝黒字のため算出なし	—
<b>連結（全会計）実質赤字比率</b> 歳入－歳出＝黒字のため算出なし	—
<b>実質公債費比率</b>	7.7
<b>将来負担比率</b> 基金（預貯金）積立額の増加等により算出なし	—
<b>資金不足比率（東串良町水道事業会計）</b> 資金不足が生じなかったため算出なし	—

## 実質公債費比率の推移(%)



## ～用語の説明と解説～

### ■実質赤字比率

「一般会計」に生じている赤字の大きさ

### ■連結実質赤字比率

国保・介護・後期・水道等の特別会計を含むすべての会計に生じている赤字の大きさ

### ■実質公債費比率

負債（借入金・地方債）に対する返済額（公債費）の大きさ

### ■将来負担比率

現在抱えている負債の大きさ

### ■資金不足比率

公営企業の料金収入の規模と比較し、経営状態の悪化の度合い

### ■早期健全化基準（実質公債費率 25%以上、将来負担比率 360以上）

早期に改善が必要とされ、速やかに財政健全化計画を策定し健全化を図る必要がある。

### ■財政再生基準（実質公債費率 35%以上）

ただちに財政再生計画の策定が必要。抱える負債が国の管理下に置かれるため、自主的な財政運営ができなくなる。

## 近隣市町団体の状況

	人 口		実質公債費比率	将来負担比率
	平成27年国勢調査より	令和2年国勢調査より		
東串良町	6,530	6,237	7.7	—
鹿屋市	103,608	101,096	5.8	—
垂水市	15,520	13,819	8.3	—
肝付町	15,664	14,227	6.5	—
錦江町	7,923	6,944	6.1	—
南大隅町	7,542	6,481	10.2	—
大崎町	13,241	12,385	8.1	—

毎年の借金返済額が増えると、この数値が高まるんだって！  
今後も借金が増えすぎないように気を付ける必要があるね！







## 宝くじ助成事業で消防団員の法被を整備しました

宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施しているコミュニティ助成事業を活用して、地域防災のリーダーである消防団員の士気を高めるため、防火衣としても活用できる法被 130 着を宝くじの助成金で整備しました。

この法被を整備したことで、町民の期待に応える活動が可能になると考えられます。

### コミュニティ助成事業とは

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくり、地域文化への支援や地域の国際化の推進及び活力のある地域づくり等に対して助成を行い、地域コミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するための事業です。



## 特別養護老人ホームルーピンの里 夜間総合防災訓練～火災への備え～

9月30日（金）、特別養護老人ホームルーピンの里における防火管理のうち、特に夜間の火災が発生した場合、入所者の安全確保が確立できるよう施設職員の適切な対応と各関係機関との連携を目的に、夜間総合防災訓練を実施しました。

訓練は、午後7時に施設内の厨房にて出火、初期消火に失敗し、延焼拡大中の状況で、入所者を避難させる内容で、入所者約50名と施設職員、東部消防署並びに東串良町消防団（中央分団）が訓練に参加しました。

午後7時の非常警報ベルを合図に訓練が開始され、夜勤職員は入所者をベッドから車椅子に移乗させ、駆けつけた近隣職員と一緒に、居室から避難場所へ誘導するとともに、逃げ遅れた方がいないか一部屋ずつ避難の確認を行いました。

訓練後、施設の職員からは『自力避難困難者が入所される特別養護老人ホームでは、地域の方々との連携と職員の防災意識を高めることが必要であり、日頃から定期的に訓練を実施したい。』と話されました。



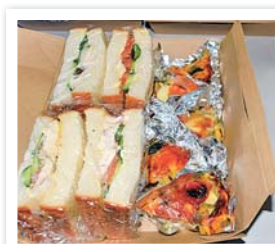
【お問い合わせ先】 総務課 ☎63-3131



## 料理教室を開催しました！ （東串良町生活研究グループ連絡協議会）

10月27日（木）東串良町保健センター調理室にて岡本昌子先生（柏原）を講師に招き、料理教室を開催しました。当日はキッシュ、手作りの鶏ハムを使ったサンドイッチを調理し、とても美味しく仕上がりました。

また、東串良町生活研究グループ連絡協議会では、来年5月頃「昔ながらのみそづくり」を計画しております。内容については追ってご案内予定ですので、興味がある方は是非ご参加ください。



【お問い合わせ先】 農林水産課 ☎63-3123

農業者・漁業者・養鰻業者の方へ

受付締切は12/28(水)まで!!

## 「一次産業資材等支援交付金」のお知らせ

資材高騰の影響を受ける事業者へ、資材等購入の支援を行います

## 【対象者と上限額】

業種	交付対象者	交付上限額
農業	認定農業者及び認定新規就農者	個人 10 万円・法人 20 万円
	上記以外の農業者	個人 5 万円・法人 10 万円
漁業	東串良漁業協同組合の組合員	個人 10 万円・法人 20 万円
養鰻業	大隅地区養鰻漁業協同組合の組合員	法人 20 万円

## 【交付条件】

直近の販売金額が 50 万円以上で、今後も積極的に一次産業の経営発展に取り組む意思があり、支援交付金支払後 5 年以上の経営が見込める者。

ただし、令和 4 年 4 月 1 日以降に経営開始した者の販売金額は、この限りでない。

## 【対象経費】

資材や機械の購入費用、施設の整備に要する費用など

## 【申請】

下の①～④をご用意のうえ、役場 2 階 農林水産課へお越しください。

- ①資材等購入の領収書（4 月 1 日以降の領収書で交付上限額以上）
- ②振込先に用いる通帳
- ③直近の確定申告書（認定農業者及び認定新規就農者は不要）
- ④印鑑（シャチハタ 不可）

申請の際は、要件を満たしているか等の確認に関する誓約書を提出していただきます。

## 【その他】

国や県においても、資材高騰対策が実施されます。

同じ品物に対して、国や県の支援と町支援は重複できませんので、申請の際はご注意ください。

【お問い合わせ先】 農林水産課（受付時間 平日 8:30～17:15） ☎63-3123（内線 255）

## 10 月子牛セリ市成績表（本人申告も含む）肝属中央家畜市場（9 月 21 日～23 日）



		頭数 (頭)	最高価格 (円)	平均価格 (円)	前月比 (円)	平均体重 (kg)
雌	町	67 (54)	744,000	484,537	25,915	268
	郡	749 (588)	1,210,000	500,501	33,491	274
去勢	町	77 (73)	951,000	540,234	14,856	296
	郡	804 (733)	1,026,000	574,853	20,440	303
計	町	144 (127)	951,000	514,319	22,319	283
	郡	1,553 (1,321)	1,210,000	538,994	27,585	289

※ 頭数は入場頭数、( ) 数は売却頭数です。なお、価格は消費税抜きです。11 月セリ市は 11 月 16 日～18 日の予定です。

## 農業者年金加入推進活動表彰

一般社団法人鹿児島県農業会議が主催する農業者年金加入推進特別研修会において、令和3年度における農業者年金加入推進目標を達成した県内の農業委員会に対して表彰が行われました。東串良町農業委員会は目標数2名に対して加入実績10名と500%を達成し、独立行政法人農業者年金基金理事長表彰と一般社団法人鹿児島県農業会議会長表彰とダブル受賞しました。

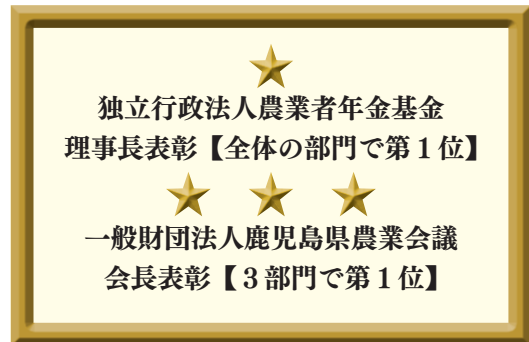
受賞した農業委員会豎山秋敏会長は「終身年金で少子高齢化時代でも安心できる農業者年金を今後も推進していきたい。」と話されました。

農業者年金は、農業者なら誰でも加入できる終身年金です。国民年金に上乗せして安心して豊かな老後生活に備えましょう。特に若い方は、要件により保険料の国庫補助による手厚い政策支援も受けられます。また、支払った保険料全額が税額控除の対象となり、大きな節税効果があります。ぜひこの機会に農業者年金加入をご検討ください。



### 【令和3年度実績】

部門	目標数	実績数	区分
全体の部門	2人	10人	農業者年金基金
全体の新規加入者	2人	10人	鹿児島県農業会議
若者の新規加入者	1人	4人	
女性の新規加入者	1人	6人	



## 農業者年金に加入して、安心して年金の積み立てを！



積立方式・確定拠出型だから安心して積み立てができる。それが、「農業者年金」です！  
国が支える、終身年金の農業者年金は、農業者にとってメリットがたくさん！  
興味のある方は、お近くの農業委員会またはJAへ、お問い合わせください！



### 農業者年金のメリット

- ① 次の要件を満たす農業者なら、誰でも加入できる！  
→年間60日以上農業に従事  
→国民年金第1号被保険者  
→20歳以上60歳未満の方
- ② 「積立方式・確定拠出型」の年金だから、少子高齢時代に強い！  
→農業者年金は、「積立方式・確定拠出型」の年金だから、保険料を支払っている方の数や年金を受給している方の数が変化しても、影響を受けにくい財政的に安定した制度です。
- ③ 保険料は月額2万円～6万7千円で自由に選択できる！  
→農業者年金の保険料はいつでも変更可能です。  
しかも、いつでも脱退し、いつでも再加入できるから、農業経営の状況や老後設計に合わせた年金の積み立てが可能です。
- ④ 農業者年金は終身年金だから、一生涯受給することができる！  
→仮に80歳前に亡くなられた場合は、80歳までに受け取れるはずだった年金が死亡一時金として遺族に支給されます。
- ⑤ 税制面の優遇措置が大きい！  
→支払った保険料は全額が社会保険料控除の対象になります！しかも、経営主が生計を一にする農業者年金加入者である配偶者や後継者の保険料を支払った場合は、その合計額が経営主の所得から控除できます！
- ⑥ 一定の要件を満たせば保険料の国庫補助がある！  
→青色申告をしている認定農業者などの要件を満たせば、最大20年間、保険料の国庫補助を受けることができます！（20歳から39歳まで）

【お問い合わせ先】 農業委員会 ☎63-3129

# 制度が始まります!

インボイス制度について  
(第2回)

インボイス制度チェックリスト											
1	インボイス制度は、2023年(令和5年)10月1日に導入予定です。	<input type="checkbox"/>									
2	インボイス発行事業者の申請受付は、2021年(令和3年)10月1日から始まっています。	<input type="checkbox"/>									
3	インボイス制度導入後は、原則として免税事業者等からの仕入について、本則課税による仕入税額控除はできません。	<input type="checkbox"/>									
4	消費税の納税義務が免除される免税事業者は、基準期間(原則として個人事業者は前々年、法人は前々事業年度)の消費税の課税売上高が1000万円以下などの要件を満たす事業者です。免税事業者がインボイス発行事業者になるためには、消費税の課税事業者になる必要があります。	<input type="checkbox"/>									
5	免税事業者は販売先にインボイスが発行できないことで、取引に影響を及ぼす可能性があります。	<input type="checkbox"/>									
6	インボイス発行事業者は、販売先にインボイスを発行し、その写しを保存しなければなりません。	<input type="checkbox"/>									
7	<p>インボイスには以下の事項を記載しなければなりません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 発行者の氏名または名称</li> <li>② 登録番号</li> <li>③ 取引年月日</li> <li>④ 取引の内容(軽減税率の対象品目である旨)</li> <li>⑤ 税率ごとに区分して合計した対価の額及び適用税率</li> <li>⑥ 税率ごとに区分した消費税額</li> <li>⑦ 受領者の氏名または名称</li> </ul>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p style="text-align: center;">請求書</p> <p>〇〇〇〇〇御中</p> <p style="text-align: right;">年 月 日 □□□□農園</p> <p style="text-align: right;">登録番号1234567890</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>化粧箱</td> <td style="text-align: right;">2個</td> <td style="text-align: right;">1,100円</td> </tr> <tr> <td>メロン※</td> <td style="text-align: right;">4個</td> <td style="text-align: right;">12,980円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">14,080円</td> </tr> </table> <p>(10%対象 1,100円 内消費税100円) (8%対象 12,980円 内消費税960円)</p> <p>※印は軽減税率対象品目</p> </div>	化粧箱	2個	1,100円	メロン※	4個	12,980円	合計		14,080円
化粧箱	2個	1,100円									
メロン※	4個	12,980円									
合計		14,080円									
8	課税事業者であっても、インボイス発行事業者への登録は任意です。例えば、主な販売先が一般消費者である場合、事務処理や事業への影響を十分考慮し、インボイス発行事業者への登録を行わない選択肢もあります。	<input type="checkbox"/>									
9	インボイスを発行するためには、税務署に登録申請し、インボイス発行事業者として登録を受けなければなりません。	<input type="checkbox"/>									
10	インボイス制度が導入される2023年(令和5年)10月1日に登録を受けようとする事業者は、2023年(令和5年)3月31日までに登録申請書を提出しなければなりません。	<input type="checkbox"/>									
11	免税事業者が2029年(令和11年)9月30日の日に属する課税期間までにインボイス発行事業者の登録を受ける場合は、課税期間の途中でも登録を受けた日から課税事業者となり、それ以降は消費税の申告・納付が必要です。	<input type="checkbox"/>									
12	インボイス発行事業者に登録された内容は、国税庁の適格請求書発行事業者公表サイトにて公表されます。	<input type="checkbox"/>									
13	消費税の計算方法には、本則課税と簡易課税があり、どちらかを選択することができます。	<input type="checkbox"/>									
14	<p>免税事業者や一般消費者からの仕入について、以下の割合で、仕入控除の経過措置が認められています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 2023年(令和5年)10月1日～2026年(令和8年)9月30日：80%</li> <li>② 2026年(令和8年)10月1日～2029年(令和11年)9月30日：50%</li> </ul>	<input type="checkbox"/>									

【お問い合わせ先】 税務課 ☎63-3109

事業者の皆様

令和5年10月1日から

消費税

# インボイス

## ■ 適格請求書（インボイス）発行事業者の登録を受けるかの判断

販売先（買手）が適格請求書（インボイス）を必要とするか検討しましょう。

インボイスの**必要**な買手

本則課税の事業者

インボイスの**不要**な買手

一般消費者・免税事業者・簡易課税の事業者・  
卸売市場、農協、漁協等への委託販売

※「本則課税」・「簡易課税」・「免税」は直接、販売先事業者を確認が必要です。

《事業者が取り得る選択肢によるメリット・デメリット》

	選択肢	メリット	デメリット
課税事業者	インボイス発行事業者の登録を行う	販売先は仕入控除が可能となるため、取引が継続する可能性が高い	登録申請の手間が発生する請求書の様式の変更が必要 発行したインボイスの保存が必要
	インボイス発行事業者の登録を行わない	登録申請の手間がない従来の請求書が使用可能 インボイスの保存が不要	販売先は仕入税額控除ができないため、取引が見直される可能性がある
免税事業者	課税事業者になり、インボイスの発行事業者登録を行う	販売先は仕入控除が可能となるため、取引が継続する可能性が高い	消費税の申告納付の負担が増える 消費税分を販売価格に転嫁できないと利益が減少する
	免税事業者を継続（インボイスの発行事業者にならない）	消費税の申告、納付が不要	販売先は仕入税額控除ができないため、取引が見直される可能性がある

## ■ 本則課税の事業者が納める消費税の計算

令和5年10月から、仕入税額控除にインボイスが必要となります。インボイスがないと本則課税の事業者は、消費税の納付額が大きく計算されます。※一定期間の経過措置あり

インボイスがあると	仕入税額控除	インボイスで控除可能
売上に係る消費税額 【例】100万円 (売上1,000万円×消費税率10%)	仕入に係る消費税額 80万円 (仕入800万円×消費税率10%)	= 納税額 = 20万円
インボイスがないと	仕入税額控除	
売上に係る消費税額 【例】100万円 (売上1,000万円×消費税率10%)	インボイスがないため控除不可 0円 (仕入800万円×消費税率10%)	= 納税額 = 100万円

## ■ 適格請求書（インボイス）発行事業者になるには

- 適格請求書発行事業者になるためには、登録申請手続きが必要です。（登録は任意）
- 登録申請は、e-TAX（国税電子申告・納税システム）または書面で申請書を税務署へ提出します。  
※ e-TAX を利用する場合は、マイナンバーカード等が必要です。
- 税務署による審査後、登録番号が通知されます。  
※ e-TAX で約2週間、書面で約1カ月かかります。
- 原則、令和5年3月31日までに申請が必要です。

e-TAX

詳しくは、国税庁 HP (<https://www.nta.go.jp>) 「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

## インボイス制度説明会を開催 ～ 消費税の適格請求書等保存方式 ～

事業者の参加自由！  
参加費無料

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が導入されます。

仕入れにかかる消費税の税額控除を受けるためには「適格請求書（インボイス）等」の保存が必要です。

事業者の方を対象に、その準備を進めていただくためのインボイス制度説明会及び登録申請相談会（個人事業者向け）を下記のとおり開催します。

- 期 日 11月10日（木）10：00～12：00  
12月9日（金）10：00～12：00
- 場 所 鹿屋合同庁舎鹿屋税務署2階会議室（鹿屋市西原4丁目5-1）
- 定 員 各25名 ●参加料 無料
- 応 募 希望日の2日前14：00までに、個人事業者は個人課税部門、法人事業者は法人課税部門あてに、お電話で事前申込をお願いします。
- 参加を希望する場合は、鹿屋税務署までご連絡ください。  
個人事業者の方 鹿屋税務署 個人課税部門（電話42-3128）  
法人事業者の方 鹿屋税務署 法人課税部門（電話42-3129）

詳しくは、国税庁HP（<https://www.nta.go.jp>）「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

なお、適格請求書等保存方式及び軽減税率制度に関する一般的なご相談は、専用ダイヤル（電話0120-205-553）で受付けています。

## 住民税等申告の事前相談・納税相談窓口を開設します

住民税等の申告について、「収支内訳書の作成」や「経費の仕分け」、「帳簿の記帳」、「医療費控除の仕方」など、申告に必要な書類等の作成について、町税務課職員による「事前相談窓口」を開設いたします。

また、生活が苦しく納税等が困難な方などを対象として、「納税相談窓口」も開設いたします。（生活状況等や納付計画等の聴き取りを行います。）

相談窓口をご利用される場合は、原則、電話（63-3109）にて、ご氏名、希望する日、時間帯、相談内容をお伝えの上、ご来庁ください。

なお、昨年の申告会場（保健センター）で行った「記帳コーナー」は設けませんので、申告に必要な書類等の作成が困難な方は、この「事前相談窓口」をご利用ください。

- 開設期間 11月15日（火）から12月22日（木）の火曜日と木曜日
- 時間帯 午前9時から午後8時まで（お昼時間を除く）
- 申込方法  
東申良町役場税務課まで電話予約  
※希望する日の前日までにご連絡ください。
- 持ってくるもの  
申告相談 ⇒ 帳簿や経費のわかる書類等  
納税相談 ⇒ 納税通知書等



【お問い合わせ先】 税務課 ☎63-3109

# 年金生活者支援給付金制度

年金生活者支援給付金は、消費税引き上げ分を活用し、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

なお、年金生活者支援給付金を受け取るには、年金生活者支援給付金請求書の提出が必要です。

## 1 老齢基礎年金を受給している対象者には

# 老齢年金生活者支援給付金

### 支給要件

- 65歳以上で老齢基礎年金<sup>※1</sup>を受けている。
- 請求される方の世帯全員の市町村民税が非課税となっている。
- 前年の公的年金等の収入金額<sup>※2</sup>とその他の所得(給与所得や利子所得など)との合計額が881,200円以下である。

※1 旧法の老齢年金、旧共済の退職年金、その他の老齢・退職を支給事由とする年金であって、政令で定める年金についても対象となります。※2 障害年金・遺族年金等の非課税収入は含まれません。

給付額

月額5,030円を基準に、保険料納付済期間等に応じて算出され、次の1と2の合計額となります。※1

1 保険料納付済期間に基づく額(月額) = 5,030円 × 保険料納付済期間<sup>※2</sup> / 480月

2 保険料免除期間に基づく額(月額) = 10,845円<sup>※3</sup> × 保険料免除期間<sup>※2</sup> / 480月

※1 前年の公的年金等の収入金額とその他の所得との合計額が781,200円を超え881,200円以下の方は、1に一定割合を乗じた補足的老齢年金生活者支援給付金が支給されます。※2 給付金額の算出のもととなる保険料納付済期間等は、お手持ちの年金証書や支給額変更通知書等でご確認ください。※3 保険料全額免除、3/4免除、半額免除期間については10,845円(老齢基礎年金満額(月額)の1/6)、保険料1/4免除期間については5,422円(老齢基礎年金満額(月額)の1/12)となります。

## 2 障害基礎年金を受給している対象者には

# 障害年金生活者支援給付金

### 支給要件

- 障害基礎年金<sup>※1</sup>を受けている。
- 前年の所得<sup>※2</sup>が[4,721,000円 + 扶養親族の数 × 38万円<sup>※3</sup>]以下である。

※1 旧法の障害年金、旧共済の障害年金であって、政令で定める年金についても対象となります。※2 障害年金等の非課税収入は、給付金の判定に用いる所得には含まれません。※3 同一生計配偶者のうち70歳以上の者または老人扶養親族の場合は48万円、特定扶養親族または16歳以上19歳未満の扶養親族の場合は63万円となります。

給付額	障害等級2級の方 (月額) 5,030円	障害等級1級の方 (月額) 6,288円
-----	-------------------------	-------------------------

## 3 遺族基礎年金を受給している対象者には

# 遺族年金生活者支援給付金

### 支給要件

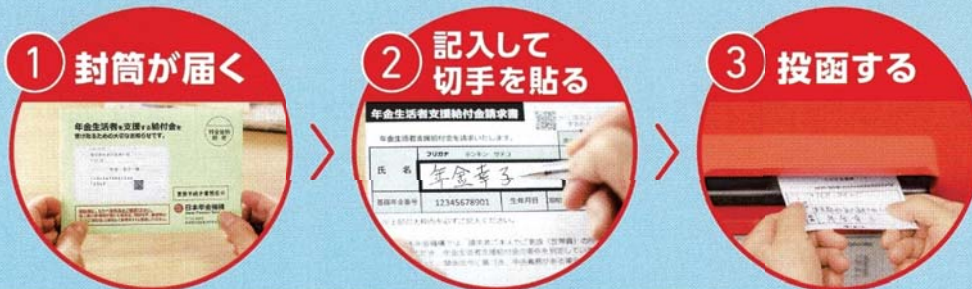
- 遺族基礎年金を受けている。
- 前年の所得<sup>※1</sup>が[4,721,000円 + 扶養親族の数 × 38万円<sup>※2</sup>]以下である。

※1 遺族年金等の非課税収入は、給付金の判定に用いる所得には含まれません。※2 同一生計配偶者のうち70歳以上の者または老人扶養親族の場合は48万円、特定扶養親族または16歳以上19歳未満の扶養親族の場合は63万円となります。

給付額	(月額) 5,030円
-----	-------------

ただし、2人以上の子が遺族基礎年金を受給している場合は、5,030円を子の数で割った金額がそれぞれにお支払いとなります。

請求はカンタン! 日本年金機構から届く封筒の中に入っているハガキに記入して送るだけ



役場住民課

63-3102  
(内線 103)

給付金専用  
ダイヤル

0570-05-4092

050から始まる電話でおかけになる場合は東京03-5539-2216

年金給付金 検索  
(ナビダイヤル)



〈受付時間〉月曜日 午前8:30～午後7:00 | 火～金曜日 午前8:30～午後5:15 | 第2土曜日 午前9:30～午後4:00  
※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7:00まで相談をお受けします。※初日(第2土曜日を除く)、12月29日から1月3日はご利用いただけません。

いいみらい  
11月30日は  
年金の日

厚生労働省と日本年金機構は協力して、11月を「年金月間」と位置づけ、国民の皆様が年金制度に対する理解度を深めていただくため、公的年金制度の普及・啓発活動を積極的に行います。役場では、11月30日の「年金の日」にちなんで国民年金に関する相談会を実施いたします。この機会にぜひご相談ください。

いいみらい

11月30日は

年金の日

相談日 令和4年11月30日（水曜日）  
時間 午前9時から午後0時 午後1時から午後5時  
場所 東串良町役場1階相談室  
担当課 住民課 年金係  
電話番号 63-3102（内線103）

※相談をご希望の方は、前日までに住民課年金係へお電話ください。

## 11月は不法投棄防止強化月間です！

鹿児島県では、毎年11月を「不法投棄防止強化月間」として、不法投棄防止に対する県民の意識の高揚を図るとともに、関係機関・団体との連携のもとに集中的な監視パトロールを展開し、不法投棄の早期発見、廃棄物の適正処理指導を行うこととしています。本町では、町内の不法投棄に対する対策強化のため、東串良町衛生自治団体連合会の理事による監視パトロールの実施及び不法投棄啓発用のぼり旗の設置による未然防止に努めていきます。



不法投棄防止強化月間  
西郷さんマーク

不法投棄とは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（第16条 何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない。）に違反して、同法に定めた処分場以外に廃棄物を投棄することをいいます。

### ▲不法投棄は法律で禁止されています

一部の心ない人による道路、山林、空き地などへのごみの不法投棄が後を絶ちません。不法投棄は地域の景観を損なうだけでなく、有害物質が漏れる恐れがあり土壌や地下水、河川が汚染されるなどの深刻な環境問題につながる「**重大な犯罪行為**」です。

### ▲不法投棄には厳しい罰則があります

不法投棄をすると、法律（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条及び第25条）により、「5年以下の懲役」若しくは「1,000万円以下（法人の場合は3億円以下）の罰金」または、その両方の罰則が科せられます。

## ～不法投棄がされにくい環境づくりを心がけましょう～

### ・自分の土地にごみを捨てられないように管理を徹底しましょう

日頃からこまめに草刈りを行ったり、無断で人が立ち入らないように囲いを作ったりするなどの対策をしましょう。

### ・自分の土地に不法投棄された場合

土地の所有者・管理者は、自分の土地に不法投棄された場合、次の対応をしてください。

- 不法投棄者を特定できる場合 → 肝付警察署に連絡してください。
- × 不法投棄者を特定できない場合 → **土地の所有者・管理者自身でごみを処理してください。**



【お問い合わせ先】 肝付警察署 ☎65-0110

東串良町衛生自治団体連合会 事務局（東串良町役場住民課環境係）☎63-3102（内線103）



町制施行90周年記念  
(法務省「人権」啓発事業)

# 「高濱正伸」講演会



1959年熊本県  
人吉市生まれ  
東京大学院  
農学系研究科  
修士課程修了  
花まる学習会代表

期日：令和5年1月8日（日）

時間：午後2時～3時30分  
(開場：午後1時30分～)

場所：東串良町総合センター

※ 詳細は、別途、配布のチラシをご覧ください。

## 世界人権宣言について

「世界人権宣言」は、基本的人権及び自由を尊重し確保するために、世界の全ての人々と国々が達成すべき共通の基準として、国際連合は、世界人権宣言採択を記念して、採択日の12月10日を「人権デー（Human Rights Day）」と定め、加盟国に対し、人権擁護活動を推進するための各種行事を実施するよう要請しています。法務省及び全国人権擁護委員連合会では、「人権デー」を最終日とする12月4日から10日までの1週間を「人権週間」と定め、世界人権宣言の意義を広く国民に呼びかけ、人権尊重思想の普及高揚を図るため、各種啓発活動を実施します。

いじめや虐待、新型コロナウイルス感染症に関する偏見や差別、インターネット上での誹謗中傷など一人で悩まず気軽にお電話ください。

電話相談  
窓口

鹿児島地方法務局鹿屋支局 0994-43-6790  
みんなの人権110番（全国共通）0570-003-110  
子どもの人権110番（全国共通）0120-007-110  
女性の人権ホットライン（全国共通）0570-070-810  
8時30分から17時15分まで（土・日曜日、祝日を除きます）  
※子どもの人権110番以外の通話料は、相談者の御負担となります。

## 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化月間

女性をめぐる様々な人権問題の解決を図ることを目的として、「女性の人権ホットライン」強化週間を実施します。

相談内容は問いません。相談には、法務局職員又は人権擁護委員が応じ、秘密は厳守されます。

- 1 **実施機関** 鹿児島地方法務局 鹿児島県人権擁護委員連合会
- 2 **実施日時等**
  - (1)期間 令和4年11月18日（金）から11月24日（木）まで
  - (2)時間 平日 午前8時30分から午後7時まで  
土曜日・日曜日・祝日 午前10時から午後5時まで  
※ただし、土曜日・日曜日・祝日においては、福岡法務局人権擁護部が一括して対応
- 3 **電話番号** 鹿児島地方法務局  
全国共通ダイヤル **0570-070-810**（IP電話からは接続できません。）
- 4 **問合せ先** 鹿児島地方法務局人権擁護課（Tel 099-259-0684）

【お問い合わせ先】 住民課 ☎63-3102

## マイナンバーカード「公民館出張申請窓口」のご案内

11月に期間限定でマイナンバーカードの **新規申請** が公民館でできます。公民館に職員が伺いし、マイナンバーカードの申請サポートを行います。申請に必要な顔写真も、職員が撮影します。

また、**マイナンバーカードを9月30日までに申請された方を対象に取得感謝券（商品券10,000円分）を交付していますが、申請期間を11月30日までに期間を延長しました**ので、マイナンバーカードをお持ちでない方はぜひこの機会にお申込みください。

申請には必ず本人がお越しください。申請からカードの受け取りまで1ヶ月ほどかかります。カードの受け取りは東串良町役場住民課の窓口になります。

カードの再交付申請やマイナポイントの設定などの受付は公民館ではできませんのでご注意ください。**来庁が困難な方を対象に（障がいのある方や車をお持ちでない方）申請サポートの個別訪問を実施しています。お気軽にご連絡ください。**

出張日の前日までに役場住民課までご連絡ください。（☎63-3102）

### 【受付時間】9時30分から14時30分まで

出張日	公民館名 地区外の方の申請も受け付けができます。
11月14日（月）	岩弘中公民館
11月15日（火）	総合センター
11月16日（水）	唐仁集落センター
11月17日（木）	柏原消防会館
11月18日（金）	溜水地区構造改善センター
11月24日（木）	山野公民館



マイナンバー

### 【持ってくるもの】

- ・個人番号カード申請書
- ・本人の通知カード
- ・本人の確認書類 A：1点でいいもの B：2点でいいもの
  - A 運転免許証、運転経歴証明書、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳など
  - B 健康保険証、介護保険証、年金手帳、診察券、医療受給者証、生保保護受給者証など  
(氏名・生年月日又は氏名・住所などが記載されているもの)

### ●【11月の時間外窓口案内】午後7時まで

10日（木）、15日（火）、17日（木）、22日（火）、24日（木）、29日（火）、30日（水）

### ●【11月の休日窓口案内】午前9：00から午前12：00まで

13日（日）、19日（土）、26日（土）、27日（日）

**受け取りの際には必ずご本人（未就学児除く）と本人確認書類（上記A又はB2点）をお持ちください。**

【お問い合わせ先】 住民課 ☎63-3102

## 【第4次】えがお支援給付金事業を実施します

新型コロナウイルス感染症拡大及び原油価格・物価高騰対策として、第4次えがお支援給付金を実施します。対象者となる方は下記事項を確認の上、お早めにご申請ください。

### 【第4次】えがお支援給付金概要



1. 対象者  
2022年11月1日（基準日）において、  
東申良町住民基本台帳に記録されている課税世帯等  
及び課税世帯の扶養となっている非課税世帯
2. 申請期間  
**令和4年11月14日（月）から令和5年1月31日（火）まで**
3. 申請者・受給権者  
各世帯の世帯主 ※原則として世帯主名義口座への振込となります。
4. 給付額  
**1世帯あたり5万円**
5. 申請方法  
各世帯へ送付された（11月14日頃郵送予定）申請書を返送することによる郵送申請
6. その他  
○新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から可能な限り郵送申請をお願いします。  
○前回の第3次えがお支援給付金（令和3年度）の申請者情報、振込口座情報に変更がない場合、本人確認書類と振込口座等の写しを省略することができ、申請書の提出のみで申請が可能です。詳しくは郵送される書類をご覧ください。



【お問い合わせ先】 企画課 ☎63-3122

## 歯周病検診実施中です

～歯周病・むし歯は早期発見・早期治療が大切です～

多くの人が歯周病によって歯を失っています。また、歯周病は全身に影響し糖尿病や誤嚥性肺炎、心臓血管疾患、早産・低体重児と関連すると言われていています。定期的な口腔内ケアを行う事で様々な疾病予防につながり、医療費も少なく済むとの研究結果も出ています。

東申良町では10月11日から町内歯科医院にて歯周病検診を実施しています。対象の方はこの機会にぜひ歯周病検診を受診しましょう。

◎対象者：今年度40・50・60・70歳の方 ※総義歯の方は対象外になります。

◎検診方法：町内の歯科医院（重久・吉留歯科医院）での検診になります。

必ず、予約（電話）をしてから受診してください。

◎検診期間：令和4年10月11日（火）～11月30日（水）まで

◎検診料金：40歳・50歳・60歳の方 → **無料**（無料クーポン対象のため）

70歳の方 → **500円**

なお、詳細につきましては、10月にお配りしてある対象者への通知をご覧ください。

通知文書やクーポン券が届いていない方、紛失された方は再発行しますので、下記までご連絡ください。



### 受診された方には、歯ブラシをプレゼント♪

むし歯や歯周病から歯と口の健康を守るためには、毎日の歯みがきがとても大切です。

正しいブラッシングによるセルフケアで、歯と口の健康管理を！



【お問い合わせ先】 福祉課 国保保健衛生係 ☎63-3103（内線128）

## 令和5年度保育所等利用のご案内

令和5年度の保育所等の利用申込の受付を下記のとおり行います。申込を希望される方は、内容をご確認いただき必要書類の準備をお願いいたします。

- 受付期間等：令和4年12月8日(木)～10日(土) 午前9時から午後5時まで(役場1階ロビー)  
※上記日程での申込ができない方は、ご連絡ください。

### 手続きが必要な方

- ①令和5年4月から新たに保育所等の利用を希望される方
- ②既に町内外の保育所等を利用している方で、4月以降も引き続き利用を希望される方

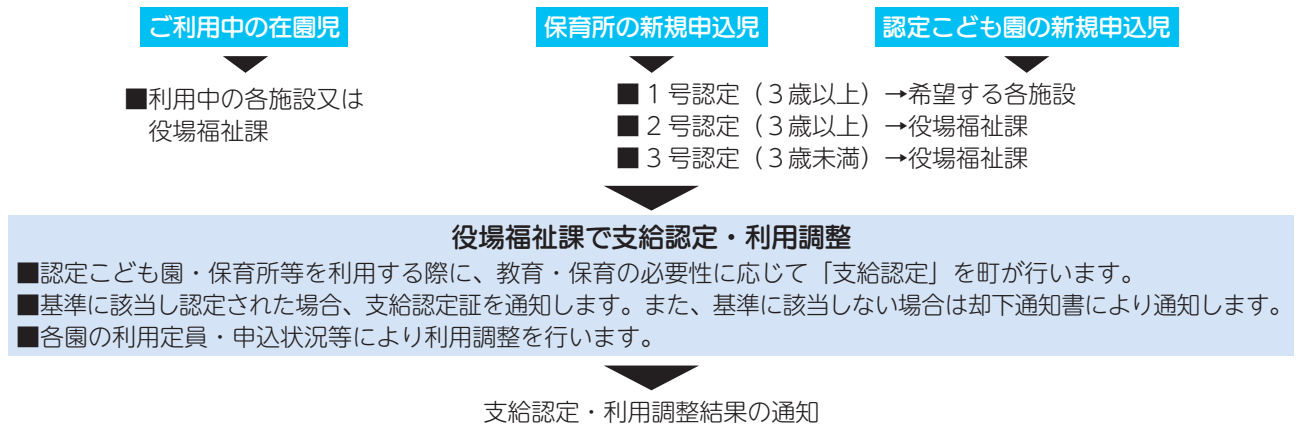
### 提出書類

- ①支給認定申請書兼施設利用申請書
- ②保育所入所調査書
- ③その他保育の必要性を証明する書類  
※保育所又は認定こども園の2・3号認定

### 福祉課からのお願い

- 書類不備の方は利用申込受付が出来ません。必ず書類を揃えて提出してください。
- 書類審査の結果、認定期間を短期で設定したり、保育所の定員超過時に待機していただくこともありますので、ご了承ください。
- 入所調整は1月下旬を予定しています。決定通知の発送については2月中を予定しています。

### 申込みから利用まで



【お問い合わせ先】 福祉課 福祉係 ☎63-3103 (内線122)



人生会議の  
ロゴマーク

## ご存じでしたか？

11月30日(いい看取り)は「人生会議の日」です。

誰でも、いつでも、命に係わる大きな病気やケガをする可能性があります。交通事故による怪我やガンなどの大病で命に関わる状態になったとき、**約70%の人が医療やケアを自分で決定したり、自分がしたいこと、人にして欲しいことを他人に伝えることができなくなる**と言われてしています。

自分が望む医療やケアを受けるために、大切にしていることや望んでいること、どこでどのように過ごしたいのかを**自分自身で前もって考え、周りの信頼する人達と話し合い、共有することが大切**です。そのような取組を「人生会議 (ACP: アドバンス・ケア・プランニング)」と呼びます。

厚生労働省は平成30年11月30日の発表会にて、**11月30日(いい看取り・看取られ)を「人生会議の日」とし、人生の最終段階における医療やケアについて考える日**としました。

「もしもの時」がきたときに、あなたの家族や信頼できる人が、あなたの価値観や気持ちをよく知っていることが、重要な助けとなるのです。

※すべてに人が人生会議をしなくてはいけない、というわけではありません。このような取組は個人の主体的な行いによって考え、進めるものです。知りたくない、考えたくない方へ強要するものではありません。



ゼロから始める人生会議「もしものとき」について話し合おう

厚生労働省のホームページには人生会議のポイントなどを示したサイト(ゼロから始める人生会議「もしものとき」について話し合おう)のURLが掲載されています。以下のQRコードからもそのサイトにアクセスできますので、興味がある方はご覧ください。



【お問い合わせ先】 東串良町地域包括支援センター ☎63-0930

むし歯ゼロ!

# 歯っぴースマイル

3歳児健診



おかやま すす  
岡山 鈴ちゃん  
(第二ルピナスタウン池之原)



なかやま ももか  
中山 桃花ちゃん  
(山野)



はやし いおり  
林 依央琉ちゃん  
(唐仁)



かたひら おうり  
片平 旺利ちゃん  
(岩弘上東)



まつやま れお  
松山 怜煌ちゃん  
(安留上)



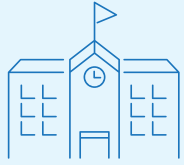
のま ひおり  
野間 日桜莉ちゃん  
(仲之町)



わだ さくら  
和田 桜来ちゃん  
(第二ルピナスタウン池之原)



しもにし とうご  
下西 柊冴ちゃん  
(溜水中)



# こんにちは。第121回 教育委員会です。

幼・保・小・中の連携  
園・学校・家庭・地域の連携  
地域の教育力を生かして



## 教育活動の紹介（東串良町立池之原小学校）

池之原小学校は、創立130周年の歴史と伝統のある学校です。校庭には、ケヤキとイチョウの2本の大木があり、池之原小学校のシンボルツリーとなっています。樹齢110年を超えるケヤキは幹の周り約5m、高さ約20mで、町の文化財に指定されており、地域の方々の誇りとなっています。

本年度は、39人の新入生を迎え、全校児童298人、学級数14学級で、「はばたけ けやきっ子」を合言葉に“かしこく やさしく たくましく”の校訓の下、教育活動を行っています。



## 時代と共に教育活動も変化～不易と流行のバランスを大切にした教育活動の展開～

### 6年生教科担任制の導入

- 6年い組の担任⇒6年生の全ての社会科、家庭科、国語科（一部）を指導します。
- 6年ろ組の担任⇒6年生の全ての国語科を指導します。
- 教員個々の専門性を生かせることや児童に中学校の学び方を慣れさせるなどの効果が期待できます。
- 今後は、5年生にも導入できるように指導体制を整えていきます。

### タブレット持ち帰りスタート

- 児童用タブレットの持ち帰りが、いよいよスタートします。
- 家庭に持ち帰って、ネットにつないで調べ学習をしたり、ドリル的な学習を行ったりします。



### 令和4年度の取組

- 令和5年2月2日（木）に池之原小学校で研究公開があります。
- 研究のテーマは「主体的に学習に取り組み、『確かな学力』を身に付ける児童の育成～ユニバーサルデザインの視点を生かした算数科学習指導」です。町内外から多くの教員等が出席する会となります。
- 児童一人一人が学習に意欲をもって参加できることを基本に、児童の困り感に寄り添った算数科の授業を行います。

- 本年度は創立130周年となります。(明治25年創立) <学校沿革>
  - ・昭和41年 現校舎完成
  - ・平成4年 「けやき」町文化財指定
  - ・平成24年 正門設置（寄贈）
  - ・平成29年 6年校舎完成
- 130周年の節目であるため、PTAを主体とした記念事業等を行っています。(駐車場看板設置や運動会での記念イベント～バルーンリリース～等)

### 地区研究協力校研究公開

### 創立130周年記念事業

＜お知らせ＞ 正門からプール付近までののり面工事が始まっています。通行禁止の道路（プール下(墓の下)の道路)があります。ご不便をおかけします。完了は12月上旬の予定です。



東串良町教育委員会（役場3階）

管理課

63-3133

主に学校教育・教育相談など

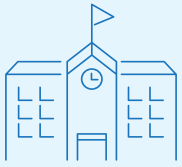
社会教育課

63-3134

主に社会教育・家庭教育など

何でもお気軽に  
ご相談ください。





# 池之原 幼稚園だより

幼・保・小・中の連携  
園・学校・家庭・地域の連携  
地域の教育力を生かして

## 快挙!! 県図画作品展中央審査…特選受賞☆☆

本年度鹿児島県図画作品展（主催 鹿児島県教育委員会等）において、県内各校・園での審査、市町村単位での地区審査を経て中央審査に総計1,228点の作品が出品され、当幼稚園年長 岡元颯汰さんが特選を頂きました。「颯汰さん、おめでとう!」と受賞の喜びをお友だちや先生方と共有しました。



画題「カマキリをみつけたよ」



### 《池之原幼稚園の特色》

- ・子どもに寄り添い、個性を伸ばす教育を行います。
- ・全員が主役になれる幼稚園です。
- ・異年齢保育の中で、社会性や協調性が育まれます。
- ・小学校長が園長を兼ねているため、小学校入学も安心です。
- ・少人数だからこそ、一人ひとりに目が届き、一人ひとりに向き合えます。

**随時 園児大募集!!** 一緒に楽しい園生活を送りませんか…  
お問い合わせ 池之原幼稚園 TEL63-6776・教育委員会 TEL63-3133  
※お気軽にお問い合わせください

## 運動会もがんばりました!



立派な行進。小学生もびっくり!



めざせ一等賞!!



転んでも泣かないぞ!(by園長先生)



バルーン、とっても上手でした。



仮装も楽しかったね。



大人が勝ってしまった玉入れ(笑)

## GOOUTCAMP Vol.18 in ふもとっぱらキャンプ場(静岡県)

令和4年10月1日～2日にかけて静岡県富士宮市の「ふもとっぱらキャンプ場」で「GOOUTCAMP Vol.18」イベントが開催され参加してきました。このイベントは、関東・関西から約1万人の方々に参加され、キャンプ関連商品、アパレル（洋服）、自動車、飲食店など様々なブース出店され、参加者は各ブースを興味深く見て回っておりました。当日は、町のPR、さつま揚げ、菜種油、醤油等の特産品販売や東串良の郷（焼酎）の試飲もおこない、多くの方々にお買い上げいただくと共に東串良町をPRできました。今後も積極的にPRを行っていきたいと思います。



## ハロウィンイベント開催しました

10月30日（日）に鹿児島島美人会さん協賛にて「HIGASHIKUSHIRA HALLOWEEN FESTIVAL」を円山公園で開催しました。昨年に引き続き、ハロウィンイベントの開催でしたが昨年を大幅に上回る約4,000名の来場者数があり多くの方で賑わいました。町内外の事業者さんのご協力で15店舗ものブースが出店。カボチャのランタン作り、仮装ファッションショーなど様々なイベントもあり小さいお子さんから年配の方々まで来場くださいました。来園者の皆さんが笑顔満点で楽しむ姿が印象的なハロウィンマルシェイベントとなりました。





## 「トランクバザール in 東串良」 & 「第3回ミニ四駆マルマリンCUP」

昨年度よりスタートした「つくる責任、つかう責任」をテーマとしたSDGs バザール。今回は「第3回ミニ四駆マルマリンCUP」も同時開催。ミニ四駆大会を楽しむ父と子、一緒に参加したお母さん方も同じ会場で楽しみたい... とのご意見もあったので、家族全員が楽しめるようにと願い、トランクバザール・第3回ミニ四駆マルマリンCUPの2つのイベントを同時開催いたしました。トランクバザールでは、前回の来場者数をはるかに上回る方々にお越しいただき、円山公園全体が元気に溢れた1日となり、「第3回ミニ四駆マルマリンCUP」では、各方面から多くのご家族の方にご参加いただきました。今後もミニ四駆マルマリンCUPを予定しておりますので、次回大会へのご参加をお待ちしております。



### お問い合わせ先

マルマリン  
MARUMARINE (円山公園管理センター)

☎: 35-1881 所在地: 鹿児島県肝属郡東串良町川東 4989-6  
開館時間: 9時~18時 休館日: 毎週月曜・第1・3火曜日

マルマリンでは、東串良町のイベント案内や内容・観光情報をInstagramで、随時発信しています。フォローは右記のQRコードから



広告

『完全』自由設計



株式  
会社

**七呂建設**

鹿屋支店

〒893-0013 鹿屋市札元2丁目3661番

TEL 0994-45-6172



## 肝付地区金融機関防犯協議会総会を開催(令和4年度事業計画・予算を承認)

令和4年度肝付地区金融機関防犯協議会総会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から書面開催となり、今年度の活動方針等が決定されました。協議会の開催に際しましては、各会員の方から議案を審議の上で承認をいただきました。今後も本協議会では、「うそ電話詐欺」等各種犯罪抑止活動に取り組んでいきますので、地域住民の皆さまのご理解と御協力をお願いします。

## ★肝付地区防犯協会総会を開催 令和4年度事業計画・予算を承認★

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和4年度肝付地区防犯協会定例総会についても書面開催され、今年度の活動方針等が決定されました。

肝付地区防犯協会では、今後も地域の防犯意識を高め、「安全で安心して暮らせるまちづくり」の実現に向けて、警察・行政・ボランティア団体・各見守り隊と連携しながら、より一層防犯活動に取り組んでまいりますので、町民の皆様方のご理解と御協力をお願いいたします。

## 狩猟解禁 11月15日～翌年2月15日まで(イノシシ猟は11月1日～翌年3月15日まで)

11月15日から狩猟解禁となります。

狩猟者の皆さんは、猟場における狩猟事故防止の基本《○ 矢先の確認 ○ 獲物の確認 ○ 脱包の励行(暴発防止)》をしっかり守り、事故を起こさないよう十分に心掛け、**猟銃の保管管理(注1)**を確実に行ってください。

また、**山歩きや山仕事等で入山される方は**、獲物と間違われぬようにハンターの目に付きやすい、できるだけ**目立つ服装**をし、大声で話したり、携帯ラジオを鳴らしたり、自分の存在を知らせるなどして、事故や被害に遭わないよう十分気をつけましょう。

### 注1 猟銃の保管管理の徹底

○ 銃は常に自分の管理下に置く ○ 車内に銃を放置しない ○ 狩猟後はまっすぐ帰宅し、帰宅後、直ちに銃をガンロッカーに保管する ○ 飲酒後は銃の手入れ、調整等を絶対にしない ○ 銃と弾(実弾・空砲又は金属性弾丸)は別々に保管する

## ★児童の安全をサポート

肝付地区防犯協会では、少年ボランティア連絡会(小竹範夫会長)を中心として、9月12日に宮富小学校で児童の見守りと挨拶運動を実施しました。

宮富小学校では運動会練習中の登校となりましたが、子供たちは疲れも見せず元気よく挨拶してくれました。全国的に通学途中の子供に対する犯罪や声掛け事案が発生しています。子供たちが事件・事故に遭わないように、当防犯協会ではパトロールの強化に努めて参ります。

地域の皆さまも子供たちの見守りをよろしく願いいたします。



## ATMで電話しては詐欺!!

「○市役所です。介護保険の還付金があります。」

「還付金」  
と「ATM」  
こそ詐欺!

「ATMを操作して還付金を受け取れます。」

「近くのコンビニなどのATMに行ってください。」

「ATMに着いたら携帯電話で電話をかけて。」

「ATMの操作方法は電話で話しながら教える。」

### ATMに着いたら電話してと言われた方々へ

- 市役所等から介護保険料などの還付金があるとされた
- 還付金の受取りが本日までと言われた
- 金融機関やATMに行くように指示された
- スーパーやコンビニエンスストアなどの商業施設にあるATMに行くように指示された
- ATMの操作は、携帯電話で指示と言われた
- ATMの振り込みボタンを押すように言われた

ひとつでも当てはまる方は、  
すぐに**警察に連絡**してください。  
鹿兒島県警察





# 図書館だより



子どもといっしょに読書の日 11月23日(水)



◆絵本  
**「ねずみさんのパンツ」**  
 tupeera tupeera 作  
 『しろくまのパンツ』の発売から10年。今度は相棒だったねずみさんがパンツをなくしちゃいました。「どうしたの？」心配してやってきてくれたのは、しろくまさん。ページをめくると、あっと驚くパンツの持ち主があらわれます。ねずみさんのパンツはみつかるでしょうか？



◆絵本  
**「おばあちゃんスプーン」**  
 ふくだじゅんこ 作  
 「みんな、あつまってくださーい」ごはんの時間になると、テーブルの上でみいちゃんの声が聞こえます。最初に歩き出すのは、おばあちゃんスプーン。でも、コップくん、フォークちゃん、おはしちゃんに追いこされ……。ごはんの時間が楽しくなる絵本です。



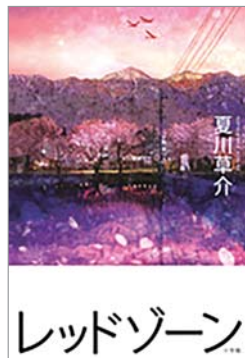
◆一般書  
**「ハヤブサ消防団」**  
 池井戸潤 著  
 東京での暮らしに見切りをつけ、亡き父の故郷であるハヤブサ地区に移り住んだミス터리作家の三浦太郎。地元の人々の誘いで消防団に入団を決意した太郎だったが、ある事件の存在を知り……。連続放火事件に隠された真実とは？



◆絵本  
**「ワニくんのはじめてのおでかけ」**  
 古内ヨシ 作  
 ワニくんは、バスに乗って初めておでかけします。バスにのると、なんだか様子が変です。ワニくんのまわりにはだれも近づきません。そんな時、重すぎたバスが坂道でとまってしまいました。ワニくんは降りてバスを押しますが……。




◆一般書  
**「レッドクローバー」**  
 まさきとしが 著  
 東京のバーベキュー場でヒ素を使った大量殺人が起こった。記者の勝木は、十数年前に北海道で起こった家族毒殺事件の、ただ一人の生き残りの少女、赤井三葉を思い出す。あの日、薄汚れたゴミ屋敷で何があったのか。二つの事件を結びつけるものは……。



◆一般書  
**「レッドゾーン」**  
 夏川草介 著  
 80以上のメディアに取り上げられ大反響を呼んだ前作『臨牀の砦』の続編。コロナ禍の最前線に立つ現役医師が自らの経験をもとに綴った勇気と希望の物語。コロナ禍で尽力されている方々に感謝の気持ちが湧いてくる作品です。

**11月のひと**  
 ミハヤエル・エンデ (1929.11.12 ~ 1995. 8.28)  
 ドイツの作家。画家の息子として生まれる。劇作家をめざし演劇学校に進むが、脚本はあまり売れず、友人のすすめで童話を書きドイツ児童文学賞などを受賞。「真の豊かさとはなにか」を問いかけた『モモ』は、世界中で愛されるようになった。時間に追われている大人の方もご一読ください。




◆一般書  
**「この世の果ての殺人」**  
 荒木あかね 著  
 小惑星「テロス」が日本に衝突することが発表され、世界は大混乱に陥った。そんなパニックをよそに、小春は淡々とひとり大宰府で自動車の教習を受け続けていた。ところがある日、教習車のトラックを開けると女性の死体を発見する。第68回江戸川乱歩賞受賞作。

※インターネットで、本の検索及び予約ができます。大隅広域図書館ネットワークホームページからご利用ください。  
 ※毎月23日は「家庭読書の日」お一人3冊まで借りられます。(通常は2冊まで)是非ご利用ください。

総合センター内 図書室 開室時間:9:00 ~ 17:00 【お問い合わせ先】総合センター ☎63-2122(代)

# くらしの 掲示板

募集・イベント・お知らせなど  
『くらし』に役立つ情報を  
お届けします！

## 11月から狩猟が解禁 されます。

狩猟免許を所持し、本県で狩猟者登録を受けた方は、県内の山野等での狩猟が可能となります。狩猟以外の目的で山野等に入られる際は、狩猟事故防止のため、次のことを心がけてください。

- ・山林内では見通しの良い道を利用してください。
- ・ラジオ等の音響機器を携帯してください。
- ・鳥獣と見間違われないために目立つ格好・服装を心がけてください。

### ■狩猟期間

令和4年11月15日(火)～令和5年2月15日(水)  
※イノシシ、ニホンジカ、ヤクシカは第二種特定鳥獣管理計画により、11月1

日(火)から翌年3月15日(水)まで延長されますので、ご注意ください。

### ■狩猟が行われる場所

鳥獣保護区や休猟区など狩猟が禁止されている場を除く県内全域。

「鹿児島県の狩猟解禁についてのお知らせ」で検索。

### ■問い合わせ先

市町村、最寄りの各地域振興局、各支庁又は県庁自然保護課までお問い合わせください。

### ■県庁自然保護課

☎099(2886)2616

## 税金について考えよう！ 税金を考える週間

毎年11月11日から17日まで、「税を考える週間」です。

皆さまに税金の仕組みや使い道、必要性について考えていただき、税金に対する理解を一層深めていただけるよう、期間中は、県内各地でパネル展や税金に関する作品展などが開催されます。

この機会に、家庭や職場、学校などで私たちの暮らしと税金について考えてみませんか。

### ■県庁税務課

☎099(2886)2196

## 県 徴収強化期間

県では、毎年11月から翌年1月までを「県下一斉給与差押え徴収強化期間」と定めています。

期間中、県税が未納となっている方で、今後の納付計画などについての連絡や相談がない方(新型コロナウイルス感染症の影響等により、納税が猶予されている方は除きます。)に対して、県の地域振興局・支庁職員が、勤務先に対して給与の差押えや照会を実施し、未納になっている県税の徴収確保を行います。

まだ、納付がお済みでない方は、早急に納付してください。

### ■大隅地域振興局県税課

☎0994(52)2094

## 紅葉シーズン抽選 会を開催します

### ■内容

期間中ご来館いただいた方に、空くじなしの抽選会を実施します。

季節の移ろいをカピックセンターでお楽しみください。

■日程：11月18日(金)～12月3日(土)

### ■時間

午前9時～午後5時

### ■場所

カピックセンター

### ■休館：月曜日

■問 カピックセンター(鹿児島県アジア・太平洋農村研修センター)

〒893-0131

鹿屋市上高隈町381-1-1

☎0994(45)3288

高齢者に関するさまざまな相談は  
地域包括支援センターに  
ご相談ください。

**介護について**  
(介護サービスや健康など)

**さまざまな相談**  
(生活や認知症など)

**権利を守ること**  
(人権や虐待防止など)

**暮らしやすい地域について**  
(地域づくりやネットワークづくり)

**東串良町地域包括支援センター**

場所：東串良町高齢者福祉センター(雪山地区)内  
時間：平日8時30分～17時



広告

## 住宅型有料老人ホームいけのはら南の太陽

月の利用料金は  
**約7万円**でオムツ代も施設負担になっており、  
介護保険サービスを利用してもオムツが  
必要になっても安心して生活できます！

### 月額の内訳

・家賃 16,800円 ・食費 28,500円  
・管理費 21,000円 ・光熱費 3,000円  
・他サービス費 1,200円

住所：東串良町池之原 2760-2  
お問い合わせ先 0994-63-0373 中村まで



開設してます！  
16名の個室です！  
利用者様募集中です！





# 令和4年度自衛官等採用案内

種 目	資 格	受 付	1次試験日	入隊時期
自衛官候補生	18歳以上 33歳未満	年間通じて受付中。試験日は受付時にお知らせします。		令和5年3月下旬 ～4月上旬
陸上自衛隊 高等工科大学 (推薦採用試験)	15歳以上 17歳未満	10月1日 ～12月2日	1月5日(木)～ 7日(土)のうち1日	令和5年4月上旬
陸上自衛隊 高等工科大学 (推薦採用試験)		10月1日 ～1月6日	1月14日(土)、 15日(日)のうち1日	

※ 陸上自衛隊高等工科大学の「推薦試験」と「一般試験」は併願できます！  
 その他、詳しくは鹿児島地方協力本部鹿屋地域事務所までご連絡をお願いします！



## 陸・海・空自衛官募集中!!

お問い合わせ先

自衛隊鹿児島地方協力本部鹿屋地域事務所  
 住所：鹿屋市西原4-5-1 鹿屋合庁1階  
 電話：0994-42-4386



## 献血のお願い

### 11月25日(金)

会場：東串良町保健センター

時間：9:30～11:30

12:45～16:00

ご協力いただいた方に日用品をプレゼント♪  
 〈東串良町献血推進協議会〉

## 大隅地区の先生募集

大隅の小・中学生が輝くために、あなたの力をぜひおかせください。

【応募資格】有効な教育職員免許状を有する者  
 【勤務地】大隅地区 ※勤務地はご相談ください  
 【給料・手当】187,116円～241,996円

この他に社会保険制度及び扶養手当、住居手当、通勤手当、期末勤勉手当(ボーナス)あり

年齢・経験不問です。まずは気軽にご連絡ください。  
 大隅教育事務所 管理課 ☎ 0994-52-2203

広告

お持ちの写真や記念写真から年賀状作成もオススメです!!

成金特別価格  
 グルメ付  
 1枚 ¥5,500

来店特典  
 LINE登録で持ち帰り用画像プレゼント

ムラオ写真館  
 TEL (0994) 63-2278  
 鹿児島県鹿屋市串良町岡崎3471-2

広告

トラクター・重機  
 トラック・農機具  
 見積り無料  
 どこでも  
 かけつけます!

古くても、壊れてても、不動車でも

どこよりも高く買い取ることを目指しています!!

広報誌を見て、ご連絡下さった方へ粗品、又は買取額10%UP致します。

TEL:0986-77-9092

農機具高価買取専門店 古物商許可 第951040015111号  
 アヴァンティ  
 携帯:080-3375-9750  
 FAX:0986-77-9092  
 https://kaitorimiyazaki.jimdo.com

# ふるさとギャラリー

## 東串良町短歌会

雲間から光溢れて黄金色

沈む夕日が空を彩る

永田 あゆ

宿命に翻弄され来た生涯も

早や終盤の軌道に乗りたり

松矢 京子

台風一過の庭にニヨキニヨキ彼岸花

場所が良かったネ時が良かったネ

藤元 美保子

日暮れ時高隈山は墨色に

稜線描く茜の夕陽

永田 康朗

思い出の権現山の五葉松

手つなぎ抱いた遠足のとき

田之畑 稔

### 短歌会参加者募集のお知らせ

短歌会では、町内外の皆様で、故郷への想いや日常の素朴な題材を詠った投稿をお待ちしています。

お気軽にご連絡ください。(永田：63-23385)

## 投稿

郷愁(十一月) 高崎 唯子

ほんのりと

草葉の上に

※霜を置く

初冬の霜は草葉の上にくっすらすと置くだけで実に優しい。これから仲冬、厳冬と向かうに連れ、人畜共に身の引き締まる季節を迎える。精々万病の元に気配りが肝要である。

半年の

余命告げらる

※日短し

年も大分押し詰まった日のことであつた。妻は転院することになり余命半年を告げられていたのである。退院祝いは完治すればこそその話であり、治療半ばの転院は辛かつた。

※各句内の季語

## 満一歳あこやカスナップ



あいのすけ 藍之介ちゃん

★保護者から一言★  
お誕生日おめでとう！  
これからも藍之介らしく、すくすくとおおきくなつてね！



あなたの経験と知識いかしませんか？

## シルバー会員 募集中!

町内に住む、60歳以上の方が活躍されています。  
月10日程度、週20時間以内の就業です。  
お仕事依頼も同時受付中!

海岸漂流等地域対策推進事業 朝礼中



【お問い合わせ先】 東串良町シルバー人材センター  
☎: 63-5401 FAX: 45-6978

# 戸籍の窓

『戸籍の窓』では、個人情報保護の観点から、役場住民課窓口等で申出のあった方のみを掲載しています。

9月13日～10月12日

(敬称略)



## ご冥福を祈ります

氏名	年齢	振興会
森山 光雄	92歳	仲之町
市園 米男	73歳	岩弘中
若松 英子	85歳	柏原二下二
米良 幸恵	77歳	侯瀬西
下園 彦市	90歳	中園
門倉 一好	88歳	山野
中園 春雄	90歳	岩弘下北一
松元 光幸	63歳	岩弘中
東久保 イク	96歳	柏原一中
原口 ミチ子	78歳	溜水下西
立迫 昭教	80歳	新川西上二
新中須 寅雄	92歳	池之原下

## 町社協だより

(10月12日現在)

◎香典返しとして、次の方々から町社会福祉協議会に寄付をいただきました。

- ▼豊栄中一の故・藤居義信 さんのご遺族藤居千鶴子さんから
- ▼仲之町の故・森山光雄さんのご遺族森山サツ子さんから
- ▼侯瀬西の故・米良幸恵さんのご遺族米良幸治さんから
- ▼岩弘中の故・市園米男さんのご遺族市園由美子さんから
- ▼柏原二下二の故・若松英子さんのご遺族若松雄一さんから
- ▼山野の故・門倉好さんのご遺族門倉昭子さんから
- ▼岩弘下北一の故・中園春雄さんのご遺族中園義孝さんから
- ▼中園の故・下園彦市さんのご遺族下園貢さんから
- ▼岩弘中の故・松元光幸さんのご遺族松元真由美さんから
- ▼柏原中の故・東久保イクさんのご遺族東久保文昭さんから
- ▼池之原下の故・新中須寅雄さんのご遺族新中須徳夫さんから
- ▼新川西上二の故・立迫昭教さんのご遺族立迫良子さんから
- ▼溜水下西の故・原口ミチ子さんのご遺族原口広美さんから

## 公営住宅空き情報

(令和4年11月1日現在)

[特公賃]川西団地	1戸
[特公賃]松原団地	1戸
[特公賃]パークサイド池之原	1戸
[町 営]第二池之原住宅	1戸
[公 営]新町団地	2戸

●受付期間：11月21日(月)  
★簡単な審査を行いますので、下記連絡先にお電話ください。  
●退去をされる方は、1ヵ月前までにご連絡ください。  
●団地の共用廊下の清掃、敷地内の雑草等の処理をお願いいたします。  
【お問い合わせ先】役場建設課建設係 ☎ 63-3126

## 10月1日現在/人口の動き

	当月	前月	(前月比)
男	3,068	3,075	( - 7)
女	3,424	3,427	( - 3)
合計	6,492	6,502	( - 10)
世帯数	3,258	3,261	( - 3)
転入	26人	出生	3人
転出	26人	死亡	13人



## お誕生おめでとう

氏名	本籍	現住所
時山 祐人	奄美市	鹿屋市
稲村 朋果	東串良町	



## ご結婚おめでとう

保護者 振興会



## 子育て支援センターひまわり館

# ひまわり通信

ひまわりカレンダー【11月13日～12月12日予定表】

※新型コロナウイルスの感染状況により、活動を変更、中止させていただく場合があります。ご利用の際は青葉保育園のホームページもご確認ください。

日	月	火	水	木	金	土
11/13	14	15	16	17	18	19
休館	(総合センター) ちよいトレ&ストレッチ	読書の秋 いろいろなお話に出会おう	休館	ベビーマッサージ	車で遊ぼう	休館
20	21	22	23 勤労感謝の日	24	25	26
休館	身体測定	(要予約) クリスマスの飾りを作ろう	休館	プレストンと一緒に英語にトライ!!	好きな遊びを楽しもう	休館
27	28	29	30	12/1	2	3
休館	園庭遊び	お楽しみ会	休館	カレンダー作り	集まれ赤ちゃん! ~離乳食のおはなし~	休館
4	5	6	7	8	9	10
休館	はじめましての日	壁面飾り ~冬 ver. ~	休館	トランポリンのお城で遊ぼう	動くおもちゃを作ろう	休館
11	12					
休館	(総合センター) 図書館へ行く					

★12/5(月) はじめましての日  
…初めて利用の方、大歓迎!! お友だちをつくりにきませんか?

■お問い合わせ先 東串良町委託事業子育て支援センター ひまわり館(青葉保育園内) ☎ 35-1555

# こよみ CALENDAR

※変更される場合があります。ご注意ください。

無料アプリ「マチイロ」で  
広報楽しくら配信中! ▶



【ios用】 【android用】



## 日曜在宅医当番

日曜・祝日・夜間等急患の  
ための当番医です。

11月13日	吉川医院	☎ 65-2022
11月20日	はらだ整形外科	☎ 63-8080
11月27日	岩重医院	☎ 63-8514
12月4日	ルミコ医療ステーション	☎ 65-0921

消防案内0994-43-0119(テープ) / 火事・救急は『119』番へ

## 水道漏水当番

11月	(有)外西建業	☎ 63-5635
12月	(有)吉田建設	☎ 63-9976

## 東串良町役場ダイヤルイン番号

課名	直通番号
住民課	63-3102
福祉課	63-3103
税務課	63-3109
会計室	63-3121
総務課	63-3131
企画課	63-3122
農林水産課	63-3123
農地課	63-3129
建設課	63-3126
農業委員会	63-3129
議会事務局	63-3132
監査委員室	63-3132
管理課	63-3133
社会教育課	63-3134

## ごみ収集 清掃センター (63)0168

- 市街地区ごみ収集  
〈毎週月・木曜日〉7:00~8:00
- 農村地区ごみ収集  
〈毎週火・金曜日〉7:00~8:00
- その他燃やせないごみ収集  
〈毎月第1・4・5水曜日〉7:00~8:00
- スtockヤード(電池・電球・体温計等)  
〈毎月第2水曜日〉7:00~8:00
- 資源ごみ収集  
〈毎月第3水曜日〉7:00~8:00
- 資源ごみ中央収集(毎週日曜日)  
9:00~12:00 13:00~16:00

発行/東串良町企画課  
発行日/令和4年11月10日

〒893-1693 鹿児島県肝野郡東串良町川西1543  
☎0994-63-3122 Fax 0994-63-3138

東串良町HP <http://www.higashikushira.com>  
E-mail [kikaku@higashikushira.com](mailto:kikaku@higashikushira.com)

日	月	火	水	木	金	土
				10	11	12
				役 マイナンバーカード 夜間受付~19:00		
13	14	15	16	17	18	19
保 ペンギン学級 受付9:00~9:30 役 マイナンバーカード 休日受付9:00~12:00		保 3歳児健診 受付13:00~13:40 役 マイナンバーカード 夜間受付~19:00	総 行政相談 10:00~12:00	役 マイナンバーカード 夜間受付~19:00	保 母子健康相談 受付13:00~15:30	役 マイナンバーカード 休日受付9:00~12:00
20	21	22	23	24	25	26
体 町制施行90周年 記念式典・祝賀会 10:00~		役 マイナンバーカード 夜間受付~19:00		保 大腸がん検診容器配布 9:00~10:30 役 マイナンバーカード 夜間受付~19:00	保 集団献血 9:30~11:30 12:45~16:00 大腸がん検診容器配布 総 9:00~10:30 改 13:30~14:30	役 マイナンバーカード 休日受付9:00~12:00
27	28	29	30	12/1	2	3
保 ロナワクチン集 団接種(完全予約制) 9:00~12:00 13:30~16:30 役 マイナンバーカード 休日受付9:00~12:00		役 マイナンバーカード 夜間受付~19:00	保 大腸がん検診容器回収 8:00~10:00 役 マイナンバーカード 夜間受付~19:00	総 大腸がん検診容器回収 8:00~10:00 役 マイナンバーカード 夜間受付~19:00	改 大腸がん検診容器回収 8:00~9:30	
4	5	6	7	8	9	10
		保 シャボン玉教室 (2歳6か月児歯科健診) 受付13:00~13:30		役 保育所等利用申込受付 受付9:00~17:00 役 マイナンバーカード 夜間受付~19:00		

- |                                |                                    |
|--------------------------------|------------------------------------|
| 役: 役場 (63) 3131 <b>AED</b>     | 東: 東串良中学校 (63) 2071 <b>AED</b>     |
| 保: 保健センター (63) 3131 <b>AED</b> | 改: 農村環境改善センター (63) 8881 <b>AED</b> |
| 総: 総合センター (63) 2122 <b>AED</b> | 福: 福祉センター (63) 4760 <b>AED</b>     |
| 体: 総合体育館 (63) 9888 <b>AED</b>  | 福: 地域包括支援センター (63) 0930 <b>AED</b> |
| 運: 町民運動場 (63) 9888 <b>AED</b>  | 物: 物産館 (62) 8701 <b>AED</b>        |
| 多: 多目的広場 (63) 9888             | に: にここ館 (63) 0280                  |
| 屋: 屋内ゲートボール場 (63) 9888         | に: 柏原簡易郵便局 (63) 0281               |
| 池: 池之原小学校 (63) 2048 <b>AED</b> | 経: 有機堆肥センター (63) 4507              |
| 柏: 柏原小学校 (63) 8504 <b>AED</b>  | 円: 円山公園管理センター (35) 1881            |

## 11月の納税等

- 固定資産税 (3期)
  - 国民健康保険税 (5期)
  - 後期高齢者保険料 (5期)
  - 水道料金 (9-10月分)
  - 介護保険料 (1号被保険者) (5期)
- ★納期限までに納入しましょう。

【口座引落日】 **11月30日**